

昨年8月の栃木県知事への要望に対して、県から回答説明を受けました。

当連合会や会員校が抱える課題の改善に向けて、令和6年8月29日に栃木県福田富一知事へ直接要望書を手渡しました。このたび、要望事項に対する県からの回答として、令和7年3月7日（金）に石川理事長以下役員等7名が出席して、県文書学事課の野口課長さん、労働政策課の齋藤課長さんから口頭で説明を受けるとともに、回答結果を踏まえ意見交換を行いました。

まず、要望項目のうち、文書学事課所管の学校法人対象の県補助金に関して、これまで補助対象外だった留学生のうち、介護や自動車整備等に関する国家資格取得を目指す学科に在籍する留学生については、令和7年度から交付対象にするとの回答を得ました。また、対象となる学科については、介護・自動車整備等以外にもあれば情報提供をいただきながら、今後、拡大を検討していきたいとの考えも示されました。

しかしながら、学校法人対象の運営費補助金や職業実践専門課程認定校に対する補助金の増額（文書学事課所管）、さらには、会員校と県立産業技術専門校において同じ学科が競合する問題の解消（労働政策課所管）については、今後も粘り強く要望活動を続けていく必要があります。また、専門学校が抱える課題を理解してもらうためにも、県関係者との話合いや情報交換にも適宜取り組んでいく考えであります。

意見交換の最後には、石川理事長から「はじめて県に要望した課題に対して、少しでも前向きな回答が得られたことに感謝します。しかしながら、全ての要望内容を実現するには継続が必要だとも感じましたので、新年度以降もこの活動を続けていきます。」と、両課の課長さんへあいさつしていました。

令和6年8月29日（木）栃木県知事への要望活動（知事応接室）



役員とともに福田知事を訪問し、石川理事長から知事へ要望書を手渡しました。

左写真：左から

高橋理事、市田副理事長、石川理事長、福田知事、細野副理事長、川上理事

その後、関係課の職員が同席した中で、福田知事に補助金の現状や競合問題などの課題への対応をお願いしました。知事からは「説明は理解した。課題もあるので対応を検討したい。」とのお話をいただきました。



令和7年3月7日（金）要望に対する県からの回答（栃木県庁昭和館）

回答内容を説明する野口文書学事課長（右から2人目）。左隣は齋藤労働政策課長



県からの説明に対して、役員から質問や意見を出し合って話し合いを行いました。

右写真：左から

羽山理事、高橋理事、細野副理事長、石川理事長、市田副理事長、川上理事

